

フォーラム新桑名東日本大震災視察(南三陸町の現状と課題)報告

南三陸町震災復興基本方針と現地を見てきました。



仮庁舎に到着したメンバー



会派会長挨拶



新聞で各市町での様々な支援依頼が掲載

されていました。南三陸町では、義援金要望の掲載があり、会派会長から義援金を手渡しました。

### 1 基本方針策定の趣旨、位置づけ

震災復興基本方針は、東日本大震災による未曾有の被害からの復興に向け、町の基本的な考え方や方向性を示すものであり、この基本方針に基づき、「震災復興計画」を策定し、具体的な復旧・復興に向けた事業展開を図るものです。

### 2 復興の基本理念

「『自然・ひと・なりわいが紡ぐ安らぎと賑わいのあるまち』への創造的復興」と定め、南三陸町で再び生活することを願う町民が安心と希望を持って復興に取り組めるよう、町に関わる全ての方々力を結集して実現していきます。

### 3 創造的復興の目標年次

**創造的に復興していく期間を10年。目標年次を平成33年3月とします。**

### 4 創造的復興の計画期間

**最初の3年(平成23年～25年度)を「復旧期」**

応急的復旧、仮住まいの早急な確保を強力に進めるとともに、町の産業・なりわいの早期再開を積極的に進め、町の基盤的施設の再建・復旧を中心に進めます。町民一人ひとりが主体的に復興に向かうためにも、それを支える地域コミュニティの絆の維持を図るとともに、様々な復旧・復興事業の中で、多様な雇用の確保と創出に努めます。



**震災発生からの1年後からの6年間(平成 24～29 年)を「復興期」**

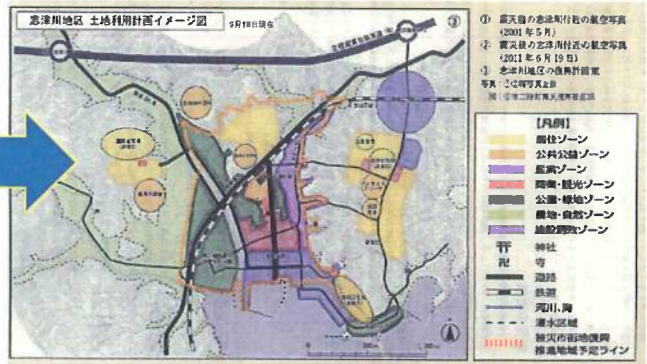
町民の雇用の場でもある産業となりわいの本格的復興を実現するとともに、住まいの再建・コミュニティの復興を実現していきます。



徐々にではあるがバイなど数多く見られるようになって来ました。  
カキやワカメの養殖だそうです。  
本当に穏やかな海でした。

**震災発生からの3年後からの7年間(平成 26～32 年度)を「発展期」**

漁業、農業、観光業を主軸としながら、農水産加工、商業と連携した6次産業化や漁業、農業や水産加工に参加し体験する各種ツーリズムを展開するとともに、環境関連産業など新たな産業の育成により地域の発展を推進します。



5 復興の基本的な考え方

議会事務局長さんから復興の基本的な考え方の説明があり簡単に表にまとめると……。

南三陸町 震災復興計画 目標年次:平成33年3月		
自然・ひと・なりわいが紡ぐ安らぎと賑わいのあるまち まちの将来像	<b>目標1 安心して暮らし続けられるまちづくり</b> (1) 命を守る土地利用への転換 (2) 財産を守る防災と減災の推進 (3) 命と生活を繋ぐ交通ネットワークの整備 (4) 地域防災力の強化 (5) 保健、医療、福祉の安定的確保 (6) 機能集約と公共施設等の適正配置	町・市 方策1 地域 づくり 協 業 で 取 組 む ま ち
	<b>目標2 自然と共生するまちづくり</b> (1) エコタウンへの挑戦 (2) ふるさとを想い、復興を支える「人づくり」 (3) 自然と共生するライフスタイルの再発見と創造 (4) 情報通信網整備による行政、生活水準の向上 (5) 災害記録の保存と活用	町・市 方策2 国 の 主 任 住 を 堅 持 し る ま ち づ くり
	<b>目標3 なりわいと賑わいのまちづくり</b> (1) 水産業及び水産関連産業の応急的復旧による早期再開 (2) 水産業及び水産関連産業の本格的復興への取組み推進 (3) 農地再生、林業振興と農業経営基盤の再構築 (4) 商工業、観光産業の再生と新産業の創出 (5) 雇用の創出と交流人口の拡大	

## 6 行財政運営の方針

当分の間、本町の政策は震災からの復興がその主軸となります。したがって住民生活に必要な経費及び業務的経費を除いた政策的経費のほとんどは、優先的に復興事業に充てることとします。

さらに、同時並行として行ってゆく復興事業の実施においても、集中と選択という概念を取り入れ、必要な施策を最良の方法で、最短の工期で、最安価な費用で行うことを強く意識して行政運営を進めます。

また、財政運営においては、現行制度において活用できる全ての財政的制度を活用し復興財源の確保を行うことはもちろんですが、災害の規模に鑑み、復興は国家事業であるとの明確な位置づけと国による復興財源の全額負担又は補助率の嵩上げを求めています。

被災者生活支援センターの取り組みについて聞いてきました。

(背景)

南三陸町は、3月11日に発生した東日本大震災で町内家屋の62%が流出・全壊する甚大な被害を受け、多くの尊い命と生活の場、公共施設等を失い、町民の半数以上が避難所生活を強いられる状況にあった。このため、2168戸もの応急仮設住宅が町内外に建設され、町民の約三分一に当たる5,794人(9月9日現在)が住み慣れた地域を離れ、慣れない社会関係の中で新たな生活を始めている。

### 被害状況

#### ■ 人的被害

・死者 542 名・行方不明 664 名 計 1,206 名

(行方不明 644 名は届出数)

・死者・行方不明者率 6.8%(平成 23 年 2 月末人口に占める割合)

出典 人的被害は宮城県HP(2011 年 6 月 26 日現在)

#### 建築物被害(概数)

・戸倉地区 520 戸(り災率約 75%)

・志津川地区 2020 戸(り災率約 75%)

・入谷地区 10 戸(り災率約 2%)

・歌津地区 780 戸(り災率約 78%)

計 3330 戸(り災率約 62%)

出典 建築物被害は南三陸町HP(2011 年 4 月 3 日 15 時現在)



被災者生活支援センターの目標

(目的)

地震・津波被害者の生活の場となる被災所及び応急仮設住宅での生活支援を行い、町民の安全安心の確保と復興への意欲醸成を図ることを目的とする。

ここで行われる様々な支援活動は、コミュニティによる自主的行動に発展するように支援することを常に念

頭においた、地域力の醸成を基底にしたものとする。

如何なる生活支援員を目指しているのか

- ◆ 「支援」から脱皮して相手に寄り添う関わり
- ◆ 二人称ではなく、三人称の関わり
- ◆ 二年後には「要無し」になる

#### 主な業務内容

#### 1 要援護者支援に関わること

- ①介護予防・健康づくり事業等の補助に関すること  
(巡回訪問、専門機関へのつなぎ等)
- ②軽度生活支援(会食・配食等)に関すること  
(現在検討中)
- ③自殺対策事業の補助に関すること  
(巡回訪問、専門機関へのつなぎ等)
- ④巡回見守り支援に関すること  
(巡回型支援員訪問、滞在型支援員訪問)
- ⑤行政手続き等の支援に関すること  
(行政手続きを行う担当課へのつなぎ)

#### 2 生活相談支援に関すること

- ①生活相談に関すること  
(巡回訪問、専門機関へのつなぎ等)
- ②行政手続き等の支援に関すること  
(行政手続きを行う担当課へのつなぎ)
- ③就労支援に関すること  
現在検討中
- ④行政情報・生活情報の提供に関すること  
(町からのチラシ配付、町外避難者への広報配布等)

#### 3 仮設住宅団地内活動支援に関すること

- ①集会所活用支援に関すること  
(お茶っこ会開催)
- ②地域交流サロン等の設置・運営支援に関すること  
(歌津あずまーれ、南方湘南喫茶の常設サロン設置)
- ③ミニコミ誌の編集発行に関すること  
(仮設のミニコミ誌発行)

#### 4 生活環境支援に関すること

- ①ボランティアの受入調整に関すること  
(災害ボランティアセンターに連絡調整員の出向)
- ②地域交流支援に関すること  
(サロン事業の開催)

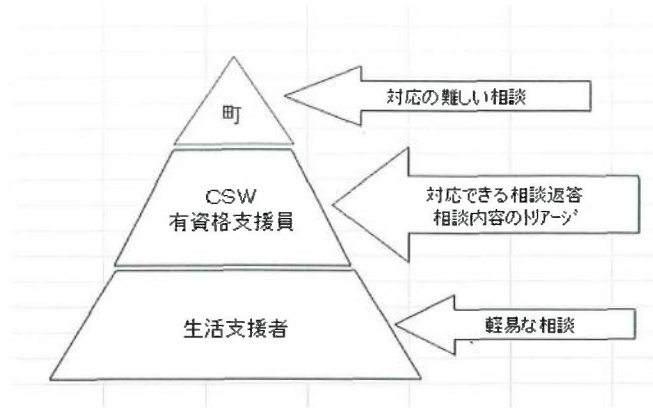


#### 被災者生活支援センターの運営概要

#### I 基本スキーム

南三陸町被災者生活支援センターは、以下三点を基本的枠組みとして事業運営を行っている。

## 1 三層構造による効率的・効果的支援体制



## 2 地元社会資源の活用・還元型事業設計

地元住民(社会資源)を積極的に支援員として採用し、福祉に理解のある人材を育てる。本事業終了後地元に戻ったとき、今後の地域福祉に理解のある人材(社会資源)になる。

## 3 ストレングスの視点を持った支援

援助を必要とする者の欠点/弱みではなく、むしろ対象者には未活用の潜在能力(強さ)があると考えてそれを尊重し、それを引き出すことを目指す支援。

## II 支援形態

被災者生活支援業務は、以下の四つの形態 224 名体制で進められている。

### 1 巡回型支援員

- ・支援員の基本形態。各戸を個別訪問しながら生活ニーズの把握等を行い支援する。
- ・1センター(指揮管理・庶務)6サテライトセンター(支援業務の前線基地)107名の職員を配置。

### 2 滞在型支援員

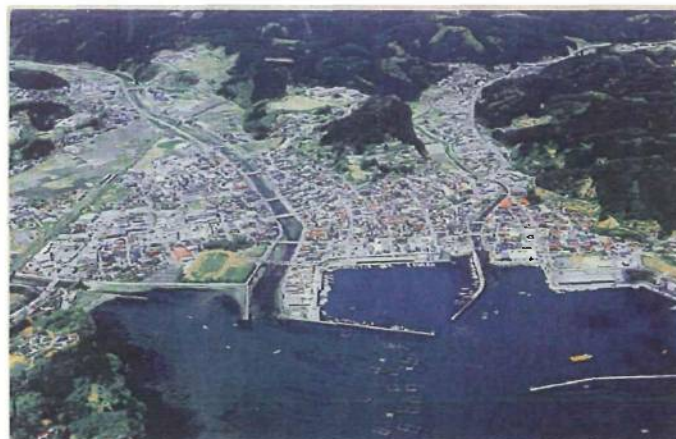
- ・仮設住宅に居住する者が、同団地内の登録高齢者等の安否確認を行う。
- ・担い手は、独居・高齢者・要支援者等、本来見守りの対象になるであろう者を積極的に人選する。
- ・47組(仮設住宅団地)94名が従事。

### 3 訪問型支援員

- ・みなし仮設住宅生活を毎戸訪問して、帰郷の思いを断ち切らないように支援している。
- ・9名3班体制で訪問。

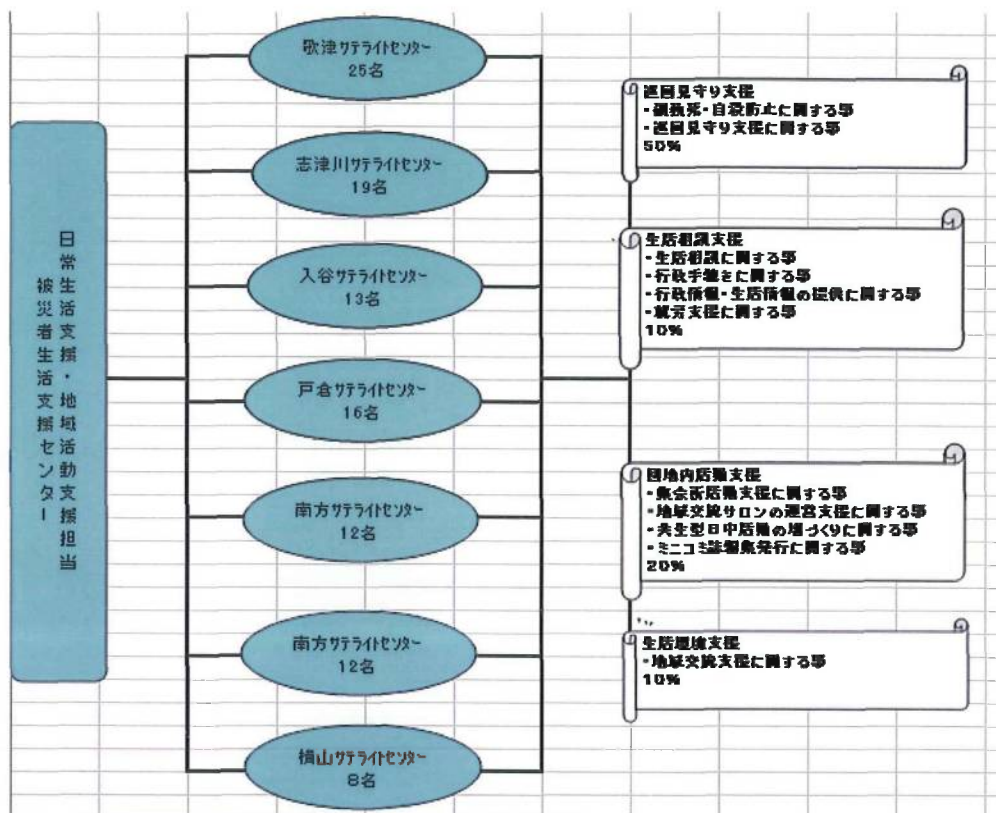
### 4 兵站型支援員

- ・主な任務は後方支援
- ・支援物資の配送、ボラセン支援、サテライト支援等を行っている。
- ・14名がそれぞれの任務別にチームを組んで行っている。



## 日常生活支援・地域活動支援担当

平成 24 年 1 月 4 日時点 93 名



### フォーラム新桑名の質問事項

- ① 応急仮設住宅が様々な所にあります、この様な分散されている状況の中、町民の情報などをどのようにして得ていたのでしょうか。逆に、重要な町の情報など、どのように伝達されているのでしょうか。
    - A. 仮設住宅の入居者への情報については、被災者生活支援センターを中心に行っています。
  - ② ライフラインでもある道の復旧はどのような状況でしょうか。
    - A. 幹線道路については、通行可能となりました。地盤沈下のために一部路面が整備されてはいません。また、橋梁が落下し、迂回路を使用している箇所もあります。市街地が地盤沈下し高潮の時冠水するため市街地の一部は復旧されていません
  - ③ 災害時の避難に関し、地域での意識がまちまちであった様に聞き及んでいますが、貴町では如何でしたか。また、意識の違いがあったらその原因は何ですか。
    - A. 地域により被災状況が違っていましたので、一概には言えませんが、「ここなら大丈夫」と避難されてない方が今回の被災の対象になったと思われます。⇒「海の見えない地域」自主防災組織を立ち上げていた地域もありましたが、予想以上の津波の大きさに対処できない面はあったと思います。
  - ④ 生死の分かれ目は何だったと思われますか
    - A. 過去の津波体験において浸水しなかった地区で被害が大きかった。避難はしたが津波が来るまでの時間があつたため再度自宅に戻った方がいた。
  - ⑤ この災害に関して、災害に備える防災の行政の課題は
    - A. 津波災害に対し各個人の意識は年数が経過することにより希薄していくことが問題であり、津波に対する警戒心や意識の高揚をどのようにしていくか。
- ・地域防災計画やマニュアル及び被害想定にあまりにも固執するのも良くない、状況によっては柔軟な対応

も必要である。想定以上の大規模災害が発生することも十分住民に理解して頂くこと。

・大規模災害で情報手段が途絶した場合の住民安否確認の方法。

⑥災害発生時、行政として苦労したことは何ですか。(避難所の運営。情報の収集伝達・ボランティアの受け入れ・衛生環境)

A. 全ての通信手段が寸断されたため、町内の情報が把握できなかったこと

・指定していた避難所が被災したため、自然発生的な場所が急遽避難所となったこと。

・道路も寸断されていたため、各避難所に物資を届けるのが遅れたこと。

・物資を運搬する車両とその車両の燃料が不足

・職員が分散していたため、物資の受け入れ、搬出の人員が不足し、均等に物資を配分できなかった。

⑦国の対応についての不満は何ですか。

A. 省庁間で調整がつかず、制度の導入が遅れている。早い政治決断が必要。

⑧復興に関して、復興構想・計画等の進め方はどの様にしていますか。

A. 震災復興基本方針(素案)を基に、有識者からの提言(震災復興計画策定会議)町民の想い・意見等の集約(町民会議・地域懇談会・意向調査)を開催し震災復興計画(素案)を策定。

⑨過去の何度か、少なくとも明治以降5度の大津波の襲来があったと聞いていますが、この経験は今回活かされた部分はありましたでしょうか。

A. 過去の津波体験により、高台に住居を移転し、今回の津波による被害を受けなかった世帯もあります。昭和35年チリ地震津波の被害を教訓に、毎年5月24日に地震津波に対する防災訓練を実施しています。町民の防災意識は高いと思われます。

⑩今回の津波情報の内容もしくは、伝達の仕方はどの様にされましたか。

A. 町の防災行政無線により周知(毎戸に個別受信機が装備されている)

⑪震災で職を失った方の状況、対策について

A. 被災前の商工会会員562事業所中444事業所が全壊(流出)、半壊等29事業所(被災割合84.2%)。うち復旧済及び復旧中で営業継続は258事業(復旧割合45.9%)、廃業88事業所、不明127事業所、被害なし89事業所

※南三陸町民限定の失業保険受給者数については算出不可能との報告を受けています。したがって失業者、失業率も算出不可能(気仙沼ハローワーク管内の失業率も出ない状況)

#### 対 策

・国の緊急雇用(震災対応)事業

H23.....47事業、762,659千円、雇用460名(1月末現在)

H24.....37事業、1,879,000千円、雇用706名(予定)

・中小企業基盤整備機構による仮施設整備状況

12事業決定済(65業者)2.10現在

⑫マスコミ報道は、その後も適切に行われているのでしょうか。

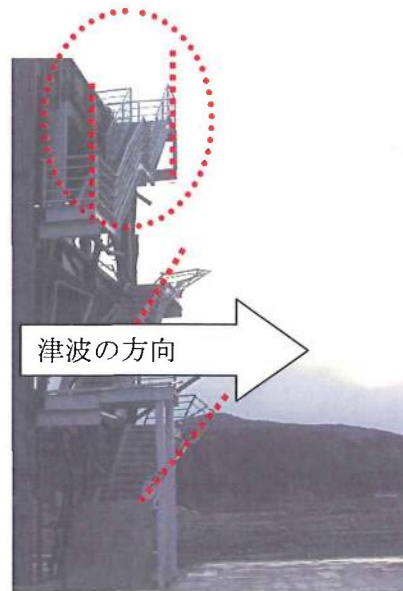
A. 2週間に1回定例記者会見を実施しています。

⑬町議会や議員の果たした役割はどうでしたか。

A. 震災以降、議会臨時会10回、東日本大震災対策特別委員会(議長を除く全員)17回、議員全員による中央要望1回を実施し、復興の推進に努めています。

・議員定数16名のうち半数の議員が津波により住居が流出(全壊)4~5ヵ月間の避難所生活の後に仮設住宅での生活を余儀なくされており、また前議長が津波に遭い亡くなりました。被災者と同じ状況下の基に復興に取り組んでいます。

現地視察の様相（南三陸町）



（南三陸町役場防災対策庁舎の当時の屋上の写真です。）

事務局長殿の説明では(赤い点線の部分)のアルミ製

のフェンスにつかまったのですが、流されてしまいましたが右写真の避難階段の柵につかまった人は流されずに助かったと聞きこの階段に注目しました。

避難階段の柵は1階が一番斜めに曲がっていました。やはり底の部分の流水が一番強いと理解しました。3階の柵はダメージがありません。このような防災庁舎などの柵や避難階段はつかまる可能性があるのでひじょうに丈夫なものにしないといけないと感じました。(避難所の柵は頑丈な物に)

まとめ

議長・事務局長殿の言葉通り、仮設住宅・ライフラインの安定・支援物資の安定供給などあり徐々に安定はしていると感じました。しかし、現場を見るとまだ津波発生後の傷跡や瓦礫など沢山あり危険な状態です。地盤沈下もあり一日も早く国の復興財源が確保でき新しい町づくりに移ってほしいと感じました。桑名市でも、今回2月25日に大規模広域避難訓練が開催されますが、まず1回実施していろいろな改善点を見つけ自主防災組織など地域に落とし込んで、地域での防災意識の強化に繋げていってほしいと思いました。

南三陸町では、被災地生活支援センターなど町民のサポートなどしっかり実施できていると感じました。視察でしっかりと感じたのは、中学生の笑顔でした。ゼロから始まる町づくりに期待したいです。

他の被災地の写真から感じたもの「高台の大切さ」

石巻市 中央分離帯に巨大なタンク



石巻市民病院周辺の様子



石巻市高台からの撮影(自動車スクラップです)



仙台市 この地域には高台がありません



すぐ前が海です



唯一高い所から撮影しましたが避難所としては？

